

環境部

議案第132号 令和7年度大津市一般会計補正予算（第5号）

のうち、環境部の所管する部分について

議案第132号令和7年度大津市一般会計補正予算（第5号）の
うち、環境部の所管する部分についてご説明申し上げます。

まず、歳入についてですが、

18ページをお願いします。

款20繰入金、項1繰入金、目1基金繰入金、節5.森林整備基金
繰入金の減額5,900千円は、リサイクルセンター木戸改修工事費
の減額に伴い補正するものです。

次に、歳出についてですが、

28ページをお願いします。

款4衛生費、項2清掃費、目3ごみ減量推進費、説明欄1のごみ減
量推進費の減額23,400千円は、リサイクルセンター木戸改修工
事について、設計業務の入札不調の影響により工事着手の時期が当
初計画から遅れる見込みであることから、令和7年度から令和8年
度にわたる工期とし、今年度支払い分を減額するものです。

最後に債務負担行為についてですが、

お戻りいただきまして3ページをお願いします。

6項目めの3R推進事業費は、令和7年度から令和8年度の2か年で実施するリサイクルセンター木戸改修工事費、7項目めのリサイクルセンター木戸管理運営事業費は、令和8年4月から3年間の指定管理者管理委託料について、それぞれ限度額を定めようとするものです。

以上、議案第132号令和7年度大津市一般会計補正予算(第5号)のうち、環境部が所管する部分についての説明とさせていただきます。